

平成28(2016)年度 PTA活動一覽

期 日	事 業	会場など
4月 7日(木)	PTA入会式	本 校
4月24日(日)	会計監査・PTA運営委員会	本 校
5月13日(金)	県南地区高等学校PTA連絡協議会評議員会	ホテルマロウド筑波
5月14日(土)	PTA総会・PTA運営委員会	本 校
5月27日(金)	茨城県高等学校PTA連合会「総会」	小美玉市四季文化館みの～れ
6月10日～12日	関東高等学校自転車競技大会	取手競輪場及びつくば市
6月18日(土)	3年次PTA研修会(進路何でも相談会)	本 校 (3年次委員主催)
6月25日(土)	雁耕祭、PTA役員会	本 校
7月8日～9日	第62回関東地区高等学校PTA連合会大会：山梨大会	小瀬スポーツ公園武道館
7月15日(金)	PTA役員と生徒会との懇談会(前期)	本 校
7月17日(日)	第98回全国高校野球選手権茨城大会 3回戦バス応援	日立市民球場
8月13日(土)	とりで利根川大花火巡回	取手駅・利根川河川敷周辺(生徒指導委)
8月25日～26日	第66回全国高等学校PTA連合会大会：千葉大会	幕張メッセ
9月23日(金)	県南地区高等学校PTA指導者研修会	ホテルマロウド筑波
9月30日(金)	PTA会報『すずかけ』発行	第107号 (広報委)
10月15日(土)	関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会	茨城大学
10月22日(土)	1年次PTA研修会(お弁当のおかずと簡単スイーツ作り)	本 校 (1年次委員主催)
"	PTA役員会、中間決算	本 校
11月 1日(火)	「いばらき教育の日」推進大会	茨城県立県民文化センター
"	さわやかマナーアップ運動	取手駅東口周辺(生徒指導委)
11月12日(土)	2年次PTA研修会 (今さら聞けない!もっと知りたいスマホタブレットの活用法)	本 校 (2年次委員主催)
11月14日(月)	取手一高 学校評議会・コンプライアンス委員会	本 校
11月19日(土)	PTA校外研修会	浅草・都庁・ルミネtheよしもと
11月23日(水)	県南高校PTA懇親会	墨田区吾妻橋
12月 9日(金)	PTA役員と生徒会との懇談会(後期)、PTA役員会	本 校
1月22日(日)	取手市少年の主張大会	取手市民会館
1月26日(木)	工業科発表会	本 校
1月27日(金)	茨城県高等学校PTA連合会「生徒指導中央大会」	小美玉市四季文化館みの～れ
2月18日(土)	PTA役員選考会・PTA運営委員会	本 校
2月23日(木)	取手一高 学校評議会・コンプライアンス委員会	本 校
2月28日(火)	PTA会報『すずかけ』発行	第108号 (広報委)
3月 1日(水)	卒業式	本 校
4月 1日(土)	PTA役員選考会	本 校

平成28(2016)年度 PTA役員会からのご報告

“こんなことがあった・ここをこう変えた・こう考えた”

忘れられないシーンがあります。6月、自転車競技関東大会が開かれた取手競輪場。チームパーシュートでバンクを疾走する取手一高の4人が観客席前を通過したとき、そこに陣取る全校応援の高校生から発せられた声援のすさまじさ。地鳴りとはこういうものかと、その場のPTA役員一同は圧倒されました。

次いで7月には野球部が優勝候補の一角・日立一高を完封し四半世紀ぶりに16強に進出。さらに10月、国体ビームピストル少年の部で百瀬君が優勝。いずれも、スポーツの持つ力、課外活動の意味を再認識させられたこの一年の取手一高の名場面です。

前回総会でご承認いただいた通り、2016年度のPTAは「会費値上げ」で幕を開けました。各ご家庭が様々なご事情を抱える中、PTAでお預かりする年間2万4千円が決して軽い負担でないことは、皆さんと同じ保護者でもある役員も十分承知しています。しかし一方、過去の会計では、決算の内訳が不明だったり、毎回漫然と同じような予算額が計上されていたりという、少々いただけない側面があったことも事実です。

厳しい会計事情のもと、大切なお金を、生徒さんと学校生活のためにどう使うか。この1年間、役員一同はそれぞれに考え、悩み、行動してきました。その一端をご紹介します。

1. できたこと・はじめたこと

(1) 会計を見直しました

-前年度会計の実質的赤字をうけ、やむなく今年度後援会費を値上げさせていただきました。

同時に、本部・後援会・特別事業準備金・空調設備の各会計を見直し、細部の調整で

値上げを最小限(実質 1200円/年)に抑えました。

-年度途中で「中間決算」を行ない(10月)、会計の状況をより正確に常に把握するようにしました。

-これらの結果、次年度(2017年/平成29年)の会費は値上げをしなくてすむ状況となっています。

(2)この「総会資料」をわかりやすく見直しました

- 予算・決算の細目を可能な限り明示しました。
- PTA事業報告（このページ）をはじめ、各ページの内容がわかりやすいよう工夫し、説明を増やしました。
- PTAとして100万円を支出した関東高校自転車大会については、収支報告を掲載しました。

(3)PTAとしての情報発信に努めました

- まちcomi（一斉メールシステム）をPTAからのお知らせにも活用しました。
（総会への出席呼びかけと結果報告、野球部応援や研修旅行のお知らせ等）
- PTA会報「すずかけ」に会費値上げについての説明ページを特別に設けました。
- PTA本部としてのメールアドレス【toridel.pta@gmail.com】を設けました。

(4)PTA活動全般の見直しを行なっています(継続中)

- 会計だけでなく様々な活動や行事を見直し、足りない面や無駄なものがないか検討しています。
またこうした点での参考にするため、他校PTAの規約や活動事例の資料集めを行なっています。
- 今まできちんとしていなかった「次年度への引き継ぎ」を、はっきりした形の文書を残して行なうようにしました。
- 内容があいまいだった「PTA後援会」を、PTA本部の下部機関として実体を持たせるよう、規約の改定をご提案します【最終ページ】。

2. できなかったこと・やり残したこと

- 会費の値下げ
PTAの費用はなるべく低く抑えるべきですが、会計状況を考えた結果、値下げまではできませんでした。
- 特別事業費の見直し
例年50万円を積み立てていますが、この額と用途が適切か、十分な検討ができていません。
- 保護者への配布物のお知らせの工夫
PTAからの配布物が保護者にきちんと届いていないとの指摘が多数あるため対策が必要です。
- PTA主催行事の充実
現在の行事に加え、役員から企画提案の意見がいくつかありましたが実現に至りませんでした。

例) 利根川の河川清掃、救急・救命活動の訓練、制服の譲渡会 など

- PTAとしてのホームページの開設
PTAからのお知らせや活動報告などには、インターネットで読めると便利な面もあると思います。
学校のサイトに間借りするのは管理上など限界があり、PTA独自にホームページを開設するのが良いと考えられますが実現できていません。
- 議事録などの整備
総会/役員会/運営委員会などの記録が、きちんと伝達・公開できていないため改善が必要です。
またPTAは現在、活動のための部屋がないため何らかの形で確保(保管庫だけでも)すべきと考えています。

3. その他のトピック

- 夏の高校野球で3回戦に進出した野球部応援のため、バス費用の半額(6万円)をPTAとして負担しました。
- パン類の校内販売業者が急きょ撤退(11月)したため、学校に代行業者の検討を依頼しました。

平成28(2016)年度 PTA 決算書

収入の部	3,677,409 円	
支出の部	2,790,696 円	
差引残額	886,713 円	(平成29年度へ繰り越し)

<収入の部>

(単位：円)

項目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘要
入会金	48,800	48,800	0	保護者200円×233人(241名中兄弟8組) 教職員200円×11人
会費	2,800,800	2,796,000	△ 4,800	
繰越金	832,592	832,592	0	前年度からの繰越
雑入	808	17	△ 791	預金利息17円
合計	3,683,000	3,677,409	△ 5,591	

<支出の部>

(単位：円)

項目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘要
会議費	330,000	309,904	20,096	総会・運営委員会
通信運搬費	30,000	0	30,000	はがき・切手
進路対策費	600,000	458,931	141,069	進路の手引き・K-navi 他
事務費	120,000	148,726	△ 28,726	総会資料・感謝状記念品他
旅費	230,000	145,066	84,934	全国他PTA会議等旅費
研修費	200,000	108,264	91,736	全国他PTA研修等参加費用
広報費	250,000	190,728	59,272	すずかけ
負担金	220,000	197,144	22,856	県・県南地区PTA連合会 負担金
保険料	200,000	169,110	30,890	傷害保険・総合補償制度保険
委員会費	430,000	336,223	93,777	年次研修会・雁耕祭・研修会
特別事業費	500,000	500,000	0	特別事業準備金積立
慶弔費	250,000	226,600	23,400	お見舞い・香料供物
予備費	323,000	0	323,000	
合計	3,683,000	2,790,696	892,304	

上記のとおり報告いたします。

平成29年 5月13日

茨城県立取手第一高等学校PTA会長

平成28(2016)年度 取手一高PTA後援会 決算書

収入の部 9,443,861 円

支出の部 8,519,042 円

差引残額 924,819 円 (平成29年度へ繰り越し)

〈収入の部〉

(単位:円)

項目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘要
入会金	2,330,000	2,330,000	0	233名×10,000円
会費	6,816,000	6,799,200	△ 16,800	
繰越金	307,208	307,208	0	前年度からの繰越
雑入	7,792	7,453	△ 339	預金利息7453円
合計	9,461,000	9,443,861	△ 17,139	

〈支出の部〉

(単位:円)

項目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘要
運営費	60,000	0	60,000	
研修部活動旅費	4,000,000	3,978,858	21,142	各種部活動(県大会・地区大会) ・交通費 ・バス借り上げ代金(15件)
教育助成費	730,000	388,704	341,296	各種研修会資料代・参加費・振込手数料 合宿所エアコン修理 モップクリーニング 野球応援補助 すずかけ通信印刷
教育負担金	200,000	188,876	11,124	各種団体負担金・会費 日本ボイラ協会 全国校長協会 教頭会 高等学校野球連盟 産業教育振興会 野球部大会負担金
学校行事費	600,000	308,538	291,462	中学生体験学習保険料・飲料 皆勤賞賞品 離任ALT花束 入学式・卒業式来賓昼食
ユニフォーム	850,000	272,605	577,395	弓道部・ソフトテニス部・ 硬式テニス部(女子)
遠征費	3,000,000	3,381,461	△ 381,461	関東・全国大会参加費 弓道部・自転車部・射撃部・ 水泳部・地球市民部・ラグビー部
予備費	21,000	0	21,000	
合計	9,461,000	8,519,042	941,958	

上記のとおり報告いたします。

平成29年 5月13日

茨城県立取手第一高等学校PTA会長

平成28(2016)年度 空調設備費決算書

収入額 8,360,052 円

支出額 3,069,432 円

差引残額 5,290,620 円 (平成29年度へ繰り越し)

収入の部 単位(円)

項 目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘 要
会 費	3,408,000	3,404,400	3,600	月額400円×8,511人(延べ数)
繰 越 金	4,955,607	4,955,607	0	前年度からの繰越
雑 収 入	393	45	348	預金利息
合 計	8,364,000	8,360,052	3,948	

支出の部 単位(円)

項 目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘 要
設備本体分	2,700,000	2,686,416	13,584	空調機器リース代 (4月分から3月分)
電気料金分	500,000	383,016	116,984	電気使用料金
修繕費等	1,000,000	0	1,000,000	
予備費	4,164,000	0	4,164,000	
合 計	8,364,000	3,069,432	5,294,568	

上記のとおり報告します。

平成29年 5月13日

茨城県立取手第一高等学校PTA会長

平成28(2016)年度 特別事業準備金積立決算書

収入額 4,829,071 円

支出額 1,000,000 円

差引残高 3,829,071 円 (平成29年度へ繰り越し)

収入の部 単位(円)

項 目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘 要
積 立 金	500,000	500,000	0	特別事業に関する積立(PTA特別事業費より)
繰 越 金	4,328,778	4,328,778	0	前年度からの繰越
雑 収 入	1,222	293	929	預金利息
合 計	4,830,000	4,829,071	929	

支出の部 単位(円)

項 目	予算額 a	決算額 b	比較増減 a-b	摘 要
周年事業	0	0	0	
教育的・文化的機関主催行事	1,000,000	1,000,000	0	関東自転車競技大会(於:茨城) 補助
目的達成に必要な事業	0	0	0	
合 計	1,000,000	1,000,000	0	

本年度までの支出状況等の資料を、別に添付しましたので参照してください。

上記のとおり報告します。

平成29年 5月13日

茨城県立取手第一高等学校PTA会長

取手一高 PTA『後援会』規則改定についての提案

(提案理由)

- ・現在「後援会」は形式的で実態がなく(役職は本部役員がすべて兼任)、会員の規定すらありません。(便宜上、PTA 会員が自動的に会員と見なされているだけ)
- ・(例えば)保護者 OB や地域住民が、同窓会でない形で取手一高の部活を補助したいと思っても、または PTA 役員や各種委員経験者が、現役時代ほどではないにしても、多少の手伝いをしたいと思っても、その参加手段がありません。
- ・またそもそも、本部役員は基本的に単年(最長でも 3 年)で、中・長期的な取り組みはしにくく、過去の経験や知識・ノウハウなどが有効に蓄積・利用されていない面があります。

そこで「後援会」の会則を改定し、いろいろな課題に対応できる体制をつくりたいと考えます。

これにより、以下のような効果を見込みます。

- (1)後援会として取手一高の諸活動をサポートし、取手一高を支える体制と雰囲気ができる。
- (2)保護者 OB や PTA 経験者 OB が、その経験・知識などを生かして本部に協力する道ができる。
- (3)PTA 所管の会計のうち最大額の「後援会会計」を、本部だけでなく後援会としてチェックできる。

「茨城県立取手第一高等学校後援会会則」改定案

改定箇所：同会則の第 1 条、第 6 条、第 9 条 の下線部分

(名称・事務局 および会員)

第 1 条

- 1 本会は茨城県立取手第一高等学校後援会と称し、取手一高 PTA の下部機関とする。
- 2 本会は茨城県立取手一高に在籍する生徒の保護者を一般会員とする。
- 3 本会は一般会員の他に、本会の目的に賛同する者を会長承認の上で賛助会員とすることができる。

～【中略】～

(役員を選出)

第 6 条

- 1 本会の役員は、一般会員および賛助会員の中から PTA 会長が任命する。
- 2 本会の役員のうち PTA 会長による任命がないものは、PTA 役員が兼ねる。

～【中略】～

(会計)

第 9 条

- 1 本会の経費は、入会金・会費及びその他の収入をもって充てる。
- 2 本会の会費は次のとおりとする。
 - (1)一般会員の入会金は 1 世帯 10,000 円とする。
 - (2)一般会員の会費は生徒 1 名につき月額 800 円、年間 9,600 円とする。
ただし、入会金については、年度末で退会しない限り生徒が複数入学しても重複しない。
 - (3)賛助会員の会費は年会費のみとし、一口 1,000 円で三口以上とする。

以上、提案します。
平成 28(2016)年度 取手一高 PTA 役員会一同

補足：

本案がご承認いただけた場合、まず平成 28(2016)年度で退任する PTA 役員が「賛助会員」として後援会に加入することを想定しています。